

P A S P Y 廃止に伴う呉市優待制度継続のための対応について

P A S P Y 廃止に伴う呉市優待制度継続のための対応については、令和5年11月20日の総合交通対策特別委員会民生委員会連合審査会で報告した後、令和6年3月定例会で一部課題に対応した令和6年度当初予算案を議決いただきました。

その後も、広島電鉄株式会社（以下「広電」といいます。）と協議を重ね、最終案ができましたので報告します。

1 新乗車券システムへの移行手続

(1) 令和5年11月の行政報告時点（いきいきパスの交付を受けた者（以下「利用者」といいます。）本人による会員登録）

ア 移行手続案の概要

(ア) 広電と協力しながら、呉市の本庁舎及び各市民センターに専用窓口（以下「呉市窓口」といいます。）を設置するなど、利用者各自で会員登録やチャージ等を行うためのサポート体制を整備

・新乗車券システムの利用に当たっては、認証媒体として、スマートフォンに表示させたQRコード（以下「QRコード」といいます。）又は専用ICカードの選択が必須となります。また、専用ICカードへの現金チャージ以外の決済方法を希望する場合は、併せてクレジットカード又は銀行口座の登録が必要となります。

a 利用者が会員登録をした後、呉市へ優待制度の利用申請（継続の意向確認）

b 呉市から優待対象者データを広電に送信し、広電が会員登録情報にひも付けることで、優待制度の利用が可能

(イ) 利用者が専用ICカードを選択した場合のカード代（200円程度）は本人負担

イ 議会からの意見

・「呉市が会員登録を行うべき」

・「一律、専用ICカードを無料で交付すべき」

ウ 課題

(ア) 自ら会員登録等をするのが困難な利用者は、広電の営業所又は呉市窓口へ出向いてサポートを受けながら手続をする必要があります。また、窓口の混雑も予想されます。

(イ) 現行のいきいきパスは、呉市が作成し、無料で交付していますが、新乗車券システムにおいて、利用者自ら専用ICカードを選択した場合には、広電が交付するため、カード代（200円程度）は利用者の負担となります。

(2) 当初予算時点（呉市代行により一括して会員登録申込書の提出）

ア 移行手続案の概要

大きな課題である利用者の移行手続に係る負担を軽減するため、議会からの意見も踏まえ、次のとおり書類提出のみとなるよう変更しました。

(ア) 呉市から利用者全員に意向確認書等^{*}を送付し、返信された会員登録申込書を、呉市から一括して広電に送付します。

※当初予算時点における「意向確認書等」とは、①意向確認書（優待制度継続の有無，認証媒体（QRコード又は専用ICカード）の選択，他の制度（紙おむつ購入助成券又は福祉タクシー乗車券）への移行等），②広電の会員登録申込書，③広電の新乗車券システム制度案内チラシ及び④返信用封筒になります。

a ①意向確認書及び②広電の会員登録申込書が呉市に提出された後，呉市から広電に②広電の会員登録申込書を送付し，広電で会員登録

b 呉市から優待対象者データを広電に送信し，広電が会員登録情報にひも付け

(イ) 広電が会員登録をした後，専用ICカード利用希望者の専用ICカードを呉市に納品し，呉市が利用希望者に郵送します。カード代は，呉市が負担します。

イ 課題

(ア) ①意向確認書での選択肢（優待制度継続の有無，認証媒体の選択，他制度への移行等）が多いことや，呉市に提出する書類が複数（①意向確認書及び②広電の会員登録申込書）あることから，混乱して移行手続きができない人が出ることが懸念されます。

(イ) 認証媒体とクレジットカード又は銀行口座とのひも付けは，利用者が自らパスワード等を入力する必要があるため，呉市が代行することはできません。

(3) 最終案（呉市代行による会員登録・広電会員登録申込書提出の省略）

混乱を避けるため，意向確認書に係る選択肢を減らし，また，広電の会員登録申込書を省略し，優待制度継続希望の利用者（以下「継続利用希望者」といいます。）全員に専用ICカード（決済方法は現金チャージのみ）を送付することで，手続きを更に簡素化し，円滑な移行を図ります。

ア 呉市から利用者全員に意向確認書等*を送付

※最終案における「意向確認書等」とは，①意向確認書（優待制度継続の有無），②呉市作成の移行案内チラシ及び③返信用封筒になります。なお，新乗車券システムへの会員登録に当たり，本人による意向確認は必ず必要となります。

(ア) ①意向確認書が呉市に提出された後，呉市から継続利用希望者の会員登録情報データを広電へ送信し，広電で会員登録

(イ) 呉市から優待対象者データを広電に送信し，広電が会員登録情報にひも付け

イ 広電が会員登録をした後，継続利用希望者全員分の専用ICカードを呉市に納品し，呉市が継続利用希望者全員に郵送

- ・今回の最終案により，意向確認書の返送をすれば，専用ICカードが郵送で届き，現金チャージ（障害者は不要）をすることで，現在のいきいきパスと同様の利用方法となります。
- ・ただし，バス車内での現金チャージができなくなるため，実際の利用に当たっては，広電の営業所で現金チャージと現在利用しているいきいきパスの残金の払戻しが必要となります。
- ・専用ICカードの交付を受けた後に，利用者自らの手続きにより，専用ICカードでの決済方法を現金チャージ以外とすることや，認証媒体をQRコードに変更することが可能です。

2 今後のスケジュール（予定）

